山口県下関市豊浦町大字宇賀
字入野　一五一五番一　一号、二号及び十二号
一五一六番一　三号
四九八〇番　五号
四九八六番三　六号及び七号
四九八三番一地先道路敷　八号から十号まで
一五二四番二　十三号から十六号まで
字ふけ　四九四〇番　四号
四九五〇番　十一号
四(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大迫北川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域
山口県長門市仙崎
字後ヶ迫　三三二番　一号
三三一番　二号
三三〇番　三号
三二九番　四号
二七七五番一　五号
二七八一番　六号
二七八七番一　十一号
二七八八番一　十二号
二七三二番　七号及び十号
二七三一番一　八号及び九号
五(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
小河内東川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域
山口県長門市深川湯本
字湯越峠　六一二番七　一号
六一二番九一　二号
六一二番二　六号
六一四番　三号
六一八番　四号
六〇二番　五号
六一一番　七号及び八号
六〇九番　九号
六一三番　十号
六〇七番一〇　十一号
六(一)　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
門前南川
(二)　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十一号までを順次結んだ線及び標柱一号と十一号を結んだ線に囲まれた土地の区域
山口県長門市深川湯本
字射場ヶ台　九三一番　一号
九二四番二　二号
九一六番二　十一号
字三反田　八四六番　三号
八四五番　九号及び十号
字原山ノ手　一八八番　四号
一八六番　五号及び六号
一八三番　七号
字井上坂　一八一番　八号
○国土交通省告示第三百二十八号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第一条の規定に基づき、告示する。
平成二十九年四月七日
国土交通大臣　石井　啓一
一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
不動谷川
二　砂防法第二条の土地の表示
次に掲げる土地に存する標柱一号から十七号までを順次結んだ線及び標柱一号と十七号を結んだ線に囲まれた土地の区域（昭和四十二年建設省告示第千七百九十一号で指定した土地の区域を除く。）
熊本県菊池郡大津町大字瀬田
字瀬田裏　七二二番一一　一号から十四号まで
七二二番一六八　十五号
七二二番一六六　十六号及び十七号
○国土交通省告示第三百二十九号
砂防法（明治三十年法律第二十九号）第二条の規定により指定した次の土地を解除する。
平成二十九年四月七日
国土交通大臣　石井　啓一
一　砂防法第二条の土地に係る河川の名称
大滝川
二　砂防法第二条の土地の表示
昭和三十八年建設省告示第二千二百十七号で指定した土地のうち、次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線から標柱三号と四号を結んだ線までの土地の区域
福井県越前市大滝町
二九字中町　五番一　一号
二七字岩上　三番一　四号
三〇字朝日　二一番一　三号
三一字上町　二二番地先道路敷　二号

国会事項

衆議院

通知書受領及び通知
四月五日伊達参議院議長から大島議長宛、参議院は政治資金適正化委員会委員を次のとおり指名した旨の通知書を受領した。
政治資金適正化委員会委員
伊藤　鉄男　淺井　万富　日出　雄平
大竹　邦実　岩井　奉信
又同日国会は右のとおり指名した旨内閣に通知し、その旨参議院に通知した。
議案受領
四月五日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案
農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案
質問書提出
四月五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
今村復興大臣の閣議後の記者会見における応答に関する質問主意書（逢坂誠二提出）
銃剣道の復活に関する質問主意書（大西健介提出）
議事日程
四月六日の議事日程は次のとおり。
議事日程　第十号
平成二十九年四月六日（木曜日）
午後一時開議
第一　国際開発協会への加盟に伴う措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）

参議院

議案受領（予備審査）
四月五日衆議院から次の議案が送付された。
国家公務員法の一部を改正する法律案（神山洋介外四名提出）（衆第一一号）
電波法の一部を改正する法律案（武正公一外三名提出）（衆第一二号）
通信・放送委員会設置法案（武正公一外三名提出）（衆第一三号）
議案付託
四月五日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（閣法第四号）　法務委員会に付託
農業機械化促進法を廃止する等の法律案（閣法第二二号）
主要農作物種子法を廃止する法律案（閣法第二三号）　農林水産委員会に付託
海上運送法及び船員法の一部を改正する法律案（閣法第七号）　国土交通委員会に付託
議案送付
四月五日次の内閣提出案を衆議院に送付した。
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律案
農林物資の規格化等に関する法律及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター法の一部を改正する法律案
質問主意書転送
四月五日次の質問主意書を内閣に転送した。
日本政府専用機に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第六六号）
鉄道輸送の円滑化に向けた鉄道施設等の整備の促進に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六七号）
鉄道の小規模な遅延防止に向けた啓発活動に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六八号）
鉄道輸送の遅延に関する情報の「見える化」の推進に関する質問主意書（藤末健三提出）（第六九号）
鉄道輸送の遅延に関する情報の利用者に対する提供拡充に関する質問主意書（藤末健三提出）（第七〇号）
鉄道の小規模な遅延防止に向けた多様な主体の参画に関する質問主意書（藤末健三提出）（第七一号）
「テロ等準備罪」新設法案に「テロの定義」が明記されていないことに関する質問主意書（山本太郎提出）（第七二号）
雇用保険法等の一部を改正する法律等に関する質問主意書（牧山ひろえ提出）（第七三号）